

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に関する意見書

南アルプス周辺の3県10市町村、山梨県北杜市、同県韮崎市、同県南アルプス市、同県早川町、静岡県静岡市、同県川根本町、長野県伊那市、同県大鹿村、同県飯田市、同県富士見町は、去る平成25年8月16日、文部科学省にユネスコエコパークの申請書を提出した。それを受けて、同年9月5日、ユネスコ国内委員会による審査がおこなわれ、同年9月30日、南アルプス地域は、ユネスコ（本部パリ）に南アルプスユネスコエコパーク（Minami Alps Biosphere Reserves）として推薦された。南アルプス地域は、古くからその山の恵みを生かした伝統的な生活を営んでおり、特徴的な文化が形成されてきた。また、その自然を守る市民の活動も活発であり、南アルプス地域の人々は南アルプスの自然を愛し守っている。

平成23年5月に国土交通省より東海旅客鉄道株式会社（JR東海）に中央新幹線の建設指示が出され、これを受けて平成25年9月20日、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）は環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書、要約書を公表した。中央新幹線の建設により、南アルプス地域の環境に多方面で影響が出る可能性があることから、南アルプスユネスコエコパーク登録検討委員会ではこれについて検討をおこなった。東海旅客鉄道株式会社（JR東海）は環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書について環境の保全の見地から意見を求めており、これに従って南アルプスユネスコエコパーク登録検討委員会は、検討結果を示し意見を提出する。

平成25年11月5日

南アルプス世界自然遺産登録推進協議会
ユネスコエコパーク推進部会 部会長 中込博文

ユネスコエコパーク登録検討委員会
委員長 増澤武弘

■全体

1. 工事後のモニタリング項目が少なすぎる、項目をもう一度検討すべきである。
2. 工事の工程が具体的に示されておらず、どのような影響が出るかが不明である。特に、長野県と山梨県の発生土置き場の位置や工事作業道路の場所や形態など環境影響評価が検討できるレベルの内容を示して欲しい。
3. 工事によって土砂を運搬する道路や発生土置き場、作業員宿舎を建設するのであれば、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とするユネスコエコパークの理

念を鑑み、植物園やビジターセンターなど、教育や研修、安全登山の普及啓発の場として利用が出来るようにして欲しい。

■水環境

1. 地下水の水位、質の変化の問題がおこる可能性が高い。今回示された事後のモニタリング対象地の数だけでは不十分であり、地点数を増やすべきである。
2. 断層沿いに水が集まるため、断層付近の掘削工事を実施する際には、地下水が地表に流出することは明白であり、場合によっては川に流入する可能性があるが、その量は推定しているのか。具体的なデータを示し、大雨時の洪水などに対応できることを提示すべきである。

■土壌環境

1. 静岡県でのトンネル掘削から出される発生土置き場のうち、伝付峠北方の奈良田越えの緩傾斜地（標高 2000m）があるが、南アルプスの地形発達史において南アルプスの地形的特徴をなす隆起準平原を示す貴重な地形であり、この場所を埋め立てることは南アルプスの学術的な価値を損なう可能性が高い。また河床から 500m も上の稜線へ発生土を置くことは不安定な地質の稜線に崩壊の材料を積み上げることとなり、崩壊の危険性を高める。したがって、奈良田越えの緩傾斜地に発生土置き場を設けることには反対である。
2. 大井川上流の二軒小屋から畑薙ダム上流に計画された谷底の発生土置き場は、土石流の災害を増幅することになるため細心の注意を払うべきである。

■動物・植物・生態系

1. トンネルおよび橋梁がほとんどのため、中央新幹線運行による動物・植物・生態系への直接的な影響は少ないと思われる。ただし、工事用道路の取り付けなど工事による生態系への影響が懸念される。
2. 環境保全措置の実施に対する適否が「適」となっている項目があるが、その判断基準となる科学的根拠を示して欲しい。
3. トンネル掘削で生じる発生土の埋め立場所は、山梨県内と長野県内では記載されていないが、線路開発以上に環境や生態系への影響が懸念される。
4. 南アルプスユネスコエコパーク申請地の移行地域においても、絶滅危惧種などは厳格に保護されるべきである。環境影響評価制度では、より環境の保全に配慮した事業の実施のためには、環境影響の回避・低減に加え、なお残存する環境影響の代償措置を検討することが重要とされている。生物多様性オフセットは、生物多様性の保全に係る代償措置の一つとして、代償措置の定量的な評価手法や代償措置実施後の回復を担保した上では、その損失を最小限にするために有効な手法であるとされる。生物多様性オフセット自体の技術的な検討も含めて、より生物多様性保全を考

慮して施工するために、生物多様性オフセットを導入することを要望する。

5. トンネル掘削によって地下水の量や質に変化が生じた場合、地上部の植生などへの影響が大きく地表の生態系を著しく変化させることが予想され、生態系への影響が懸念される。特に地下水を繁殖で利用していると考えられているアカイシサンショウウオなどへの影響が懸念される。
6. 工事による騒音は人間だけでなく動物にも影響があるのではないかと検討して欲しい。
7. 「巨摩・赤石」の「里地・里山の生態系」の「上位種」はノスリになっているが、オオタカも生息しており含めるべきではないか。
8. 「巨摩・赤石」の「山地の生態系」の「上位種」のクマタカで、「鉄道施設の存在」が「ハビタットの質的变化」をもたらさないとされるが、その科学的根拠は何か示して欲しい。
9. 猛禽類についてのモニタリング調査は県によって対象種や期間が異なっている。全体として整合性の取れる計画を示して欲しい。
10. 繁殖エリア面積に対して些少な面積であっても営巣木やその候補木などの重要なハビタットに対して、どのように保全措置が担保されるのか示して欲しい。
11. 大鹿村ではイヌワシが1つがい確認されている。改変範囲外とされているが改変区まで行動範囲は入っていない科学的根拠を示して欲しい。
12. ヤマトイワナは改変区域内で確認されているが、生息環境に影響なしと予測されているがその科学的根拠を示して欲しい。
13. タカネキマダラセセリ南アルプス亜種などが文献調査で確認された貴重な種としてリストアップされているが、現地調査ではいずれも確認されていない。しかし小渋川橋梁と工事用道路ができる上蔵地区は貴重な地表性昆虫群（オサムシ・ハネカクシ類）が生息する可能性がある。特に工事用道路設置の影響予測を改めておこなう必要がある。
14. 現地調査では、植物相と植生について行っているが、長野県ではこれに加え蘚苔類、地衣類を、静岡県では蘚苔類とキノコ類をそれぞれ調査している。各県によって調査対象が異なる納得のいく理由を示して欲しい。
15. 植物：「赤石山脈の自然植生」の文献のみでの記載項目が多くあるが、現地確認されていないにも関わらず、在否を評価している。現地に実際に存在するかの確認はどのようにしているのか科学的根拠を示して欲しい。

■人と自然との触れ合い

1. 糸魚川-静岡構造線新倉露頭（国天然記念物）は工事用道路が至近にある。道路予定地は露頭の全貌を見る適地であり、解説板も設置されている。工事用トンネルと仮橋で、天然記念物からの視界に入らない位置で国道と結ぶべきである。これについては文化庁とも協議すべきである。

2. 林道東俣線における工事車両の通行に伴う、南アルプスの登山者等の送迎バス、観光バス等の運行への影響についての検討が無い。
3. 大河原から小渋川のV字谷を通して見る赤石岳は、南アルプスの代表的な景観のひとつである。このV字谷には変電所・上蔵の非常口（坑口）・工食用道路・日向休みの橋梁・釜沢の2カ所の非常口（坑口）が計画されているが、環境影響評価準備書には詳しい評価が記載されていない。発生土置き場や仮置き場の設置は景観上避けるべきである。
4. 大鹿村や富士川町に建設予定の変電所へ引かれる送電線は地中に設置すべきであり、そのために、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）は電力会社と協議し、その結果を評価書に明記すべきである。
5. 日向休みの橋梁付近は小渋谷でも御荷鉾緑色岩体が露出する最も美しい景観の渓谷である。橋梁については、環境影響評価準備書では記述が無く不明であるが、フードで覆わざるを得ない橋梁は景観上好ましいものではない。せめて景観の阻害を最小限にするよう配慮して橋脚を用いず橋台も工夫すべきである。
6. 釜沢を経て湯折れに至る県道は、釜沢集落の住民の通行を最優先しなければならないことは当然である。長野県側から赤石岳に登る最短ルートの登山口への唯一の道路であり、工事により一般車の通行を阻害しないようにして欲しい。

■環境への負荷

1. 早川流域は土砂をどこに捨てても問題がある。早川流域においては1時間降水量50ミリ以上のいわゆるゲリラ豪雨が多く発生する地域であり、しかも南アルプスの中でも降水量が多い場所である。特に平成10年代以降、年間降水量が少なく推移しているにも拘わらず、ゲリラ豪雨が多くなっており、注意が必要である。流域に土砂捨て場を設置することで、災害が更に増加し人命に関わる影響が出る恐れもある。人災とならぬためにも早川町以外の場所に土砂を捨てるよう希望する。仮に早川町内に土砂を捨てるのであれば、土砂捨て場の場所やその影響について具体的なデータを示すべきである。
2. 静岡側の発生土置き場が限られ、土砂が置かれた場所は植生が確実に破壊される。復元する際にはどのように復活させるか専門家の意見を聞くとともに、専門家による復元を行ってほしい。

■その他

1. 予測と異なる結果が生じた場合には、対象自治体に報告するとともに環境保全措置を再検証して頂きたい。
2. ユネスコエコパークにおいては、今後の工事期間中を含め、自然環境保全の取組みを実施することになるが、事業者として協議への参加、情報の開示、質問への回答等の協力を要望する。

3. 環境影響評価準備書には、具体的な工事行程が記述されていないが、10 数年に及ぶ工事期間中の「環境保全措置」の具体的な方法と維持管理方法を示して頂きたい。
4. 環境影響準備書は通常気象時を想定しているが、異常気象時の対応も示して欲しい。